

密集市街地の警防計画策定による防火対策の推進

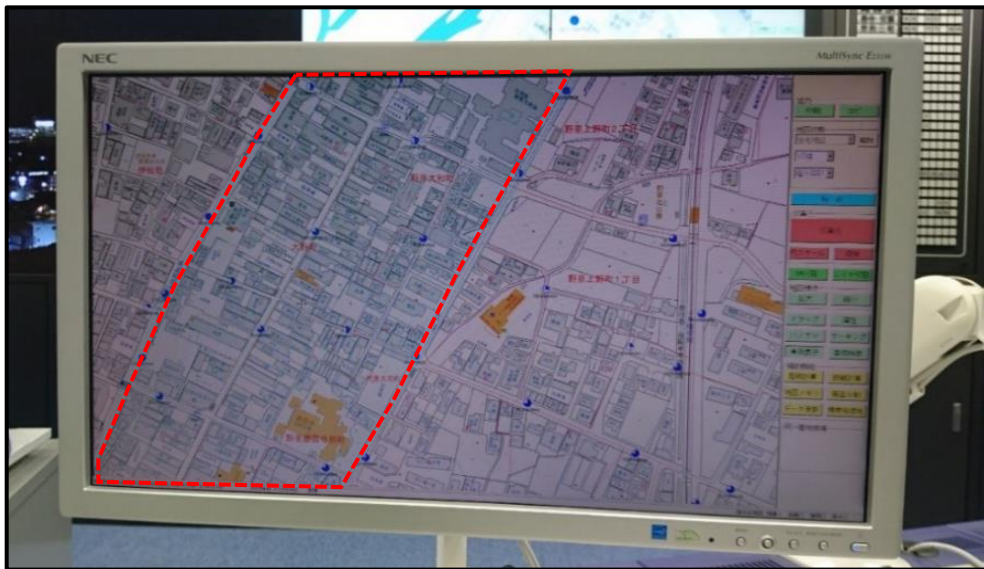
警防課、情報指令課、姫路東消防署、姫路西消防署
飾磨消防署、中播消防署

平成28年に発生した新潟県糸魚川市の大規模火災を受け、姫路市消防局管内における、木造建築物が多く大規模な火災につながる危険性の高い地域（以下、「密集市街地」）について調査・選定し、22地域を密集市街地と指定した。

指定した地域について、万が一の際に、効果的な消防活動が実施できるよう取り組んだ主な事項については次のとおり。

1 主な取り組み

(1) 消防指令センターの地図画面上に、密集市街地の範囲を視覚化



※ 赤点線内の青い網掛けエリアが「密集市街地」

(2) 密集市街地の警防計画を作成し、火災発生時の消防活動を素早く効率的に実施する計画を作成（密集市街地毎に）



(3) 毎年の警防計画の内容確認及び必要な修正による管理

(4) 関係する他部局への情報提供

2 カイゼン効果

(1) 火災による市民の生命、財産の被害軽減

(2) 外注時の消防指令センターの地図への落とし込み経費の削減（当該作業は、消防職員が実施した） 等